

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

1月の支部集会

1月の支部集会が各支部で開催されています。この支部集会は、確定申告の準備として記帳・決算の学習、所得控除の計算、消費税申告の練習を目的として開催し、合わせて全商連・春の運動DVDの視聴や消費税の複数税率によるインボイス制度の導入なども学習しています。各支部の集会的様子をお知らせします。



吹南支部

DVDを見た感想を交流。パラダイス文書のことから税金の話に。「税金が高くては福祉がよければ納得できるのに、実際はそうじゃない。」森友問題では「籠池さんは悪いと思うけど、全部籠池さんに押し付けて終わらせようとしているのはおかしい。」と意見が交わされました。学習では税務調査で納得できない場合、修正申告をしなければどうなるのか知りたいとの意見から、更正決定から税金裁判までの流れも自主計算パンフから学びました。複数税率で免税業者も消費税申告が必要になることも学習。建設業の一人親方の参加者は「ほんとは給料なのに消費税を申告なんて」となかなか納得できない様子でした。申告の準備で所得税の下書きを作ってお互いに点検しあいました。

江坂支部

DVDを鑑賞して、「7〜8人も集まって拡大行動をやっている支部があるのはすごいな。また、終わってからみんなで食事をしながら交流ができるのはすごい。」「自分らの支部でも役員づくりを進めていかなあかん。婦人部も活発にできるようにしていかな」と感想が出されました。申告のための実務では、村山さんが会員に医療費控除の計算を説明していました。

山田支部

インボイス制度導入に伴い税務署に消費税を申告して税務署から番号をもらわないと取引先から仕事(注文)などをもらえない恐れがあることを学習。小売店の参加者から「開業したらすぐ消費税申告なんて耐えられるはずがない。自分の仕入先も個人経営で小さなところも多い。こんなことになったら大変。」と意見もありました。

北支部

DVDを鑑賞して、「森友・加計問題は本当に納得できない。もつと徹底して追及してほしい。」「消費税が増税されて食品などが8%のままって言うてるけど、物価は絶対上

がってくると思う。私は年金だけでは暮らしていけないから働いているのに年金は毎年のように減らされる。福祉のためと言いつつやらやっていることが違う。」と怒りが出されました。実務では、本部で行われた学習会にも参加した会員さんは集計表、申告の下書きを仕上げたら、専従者給与の金額のことで分からないと質問があり、事業専従者給与が事業主の所得の2分の1を超えでは取れないことをみんなで確認しました。

1月前半の相談

住民税の分納相談 江坂支部 飲食店の会員

29年度の税金を分割で納付し、完納して引き続き25年度の税金を分納。飲食店をしているが、ずっと体調が悪く昼の営業を休業して夕方だけの営業なので売上も減っている。

住民税の特別徴収 北支部の会員

法人を経営して自分と息子が給料をもらっているが、自分分は家賃収入があつて確定申告し、息子さんは他の会社から給与をもらっていてそこで源泉されている。それでも特別徴収はしないといけないのですか。

労災保険の特別加入 中央支部 飲食店の会員

労災保険の特別加入について、保険料の仕組みと保障される内容を知りたい。

共済会の給付 中央支部 小売店の会員

自分が入院するため、介護が必要な旦那も持病の心配から治療も必要のため入院することになった。その場合、民商の共済会の給付対象になりますか。

伝言板

●5万枚の配布に協力ください。

23日ころから皆さんにお願いに回らせていただきます。民商を市民のみなさんに知ってもらおう取り組みです。ピラを見て相談に来られる市民の方が毎年おられます。ご協力をよろしく願います。

●年末調整・法定調書 税務署提出日

1月30日(火) 昼2時00分 吹田税務署前集合
作成した法定調書・納付書(納付額がない場合)・法人役員の源泉徴収票を提出します。

●なんでも相談会

2月4日(日) 朝10時〜11時30分 内本町コミセン
2月8日(木) 夜7時〜8時30分 豊一市民センター
家族や知り合いで相談を勧めたい方はいませんか?ぜひ一緒に来てください。ご自身の相談もOKです。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民と!